

第139期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

平成28年6月28日（火曜日）午前10時

開催場所

大阪市北区中之島二丁目3番18号
中之島フェスティバルタワー 37階
フェスティバルスイート
「カンファレンスルーム」

※開催場所が昨年と異なります。末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違いのないようお願い申し上げます。

目次

第139期定時株主総会招集ご通知…………… 1

添付書類

事業報告…………… 3

連結計算書類…………… 25

計算書類…………… 32

監査報告書…………… 37

株主総会参考書類…………… 41

第1号議案 剰余金の処分の件…………… 41

第2号議案 取締役7名選任の件…………… 42

第3号議案 監査役1名選任の件…………… 47

株主総会会場ご案内図



株式会社住友倉庫

証券コード 9303

株 主 各 位

大阪市北区中之島三丁目2番18号

株式会社 住 友 倉 庫

社 長 小 野 孝 則

第139期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第139期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますて、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年6月27日（月曜日）午後5時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月28日（火曜日）午前10時
 2. 場 所 大阪市北区中之島二丁目3番18号
中之島フェスティバルタワー 37階
フェスティバルスイート「カンファレンスルーム」
※開催場所が昨年と異なります。末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違いのないようお願い申し上げます。
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第139期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第139期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役7名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.sumitomo-soko.co.jp>）への掲載又は書面の郵送によりお知らせいたします。

事業報告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期の経済環境は、北米・欧州では緩やかな景気回復が続いた一方、中国やASEAN諸国の景気は減速しました。日本経済は、緩やかな回復基調をたどりましたが、その足取りは次第に重いものとなりました。

物流業界においては、貨物の荷動きは中国経済の減速や個人消費の伸び悩みの影響を受けて前期を下回り、倉庫の保管残高は漸減傾向を示しました。海運業界では、東アジア発のコンテナ貨物の荷動きは、欧州航路で低調となったものの、北米航路では堅調に推移しました。不動産賃貸業界では、都心部のオフィスビルの空室率には引き続き改善の動きが見られました。

このような情勢のもと、当社グループにおきましては、持続的な成長を目指し、「海外」、「国内物流」及び「不動産」の各分野において、長期的視点に立った事業戦略を着実に推進しております。

海外では、タイにおいて、旺盛な物流需要を取り込み更なる事業拡大を図るため、平成27年6月に現地法人Sumiso (Laem Chabang) Co., Ltd.を設立し、同社は平成28年2月に新倉庫の建設に着手しました。また、ベトナムにおいては、Sumiso (Vietnam) Co., Ltd.が平成27年4月にハ

ノイに新拠点を開設しました。北米北西岸航路サービスを提供する海運会社Westwood Shipping Lines, Inc.においては、米国西海岸における港湾混雑の影響を最小限にとどめ、北米向け貨物の取扱拡大に注力しました。

国内物流では、大阪港・南港地区で建設を進めていた多目的大型倉庫が竣工するとともに、文書等情報記録媒体を取り扱う専用施設（埼玉県羽生市）の増設工事が完了し、それぞれ営業を開始するなど、事業基盤の強化を図りました。また、顧客の物流業務のアウトソーシング需要を取り込むべく積極的な営業活動を展開し、平成28年2月には千葉市に機械部品の配送センターを新設しました。

不動産事業では、埼玉県戸田市で商業施設の建設を進めたほか、既存物件の賃料水準の維持やテナントの確保に努めております。

この結果、当期の連結決算につきましては、不動産事業で賃料収入が回復し、海運事業では輸送実績が前期を上回りましたが、物流事業において国際輸送を中心に貨物の取扱いが減少したことから、営業収益は1,722億5千7百万円と前期比1.4%の減収となりました。

一方、営業利益は、不動産事業において賃料収入が回復するとともに、海運事業では原油価格の低下により燃料費が減少したことなどが寄与して、107億6千8百万円と前期に比べ14.9%の増益となりました。経常利益は、受取配当金の増加及び為替差益の発生などがあり、127億8千4百万円と前期比17.7%の増益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は80億8千2百万円と前期比13.3%の増益となりました。

事業セグメント別の状況は次のとおりであります。

〔物流事業〕

倉庫業では、文書等情報記録媒体を中心に保管残高が堅調に推移したものの、一部の配送センター業務が縮小したことにより、倉庫収入は前期並みの226億1千6百万円（前期比0.1%減）となりました。

港湾運送業では、コンテナ荷捌において中国航路の取扱いが前期を下回ったことなどから、港湾運送収入は368億8千4百万円（前期比1.5%減）となりました。

国際輸送業では、プロジェクト輸送の取扱いが前期に比べ減少したことなどから、国際輸送収入は341億3千5百万円（前期比8.4%減）となりました。

陸上運送業及びその他の業務では、陸上運送収入が減収となったことから、陸上運送ほか収入は377億5千4百万円（前期比1.3%減）となりました。

以上の結果、物流事業の営業収益は1,313億9千万円（前期比3.1%減）となり、営業利益は90億4千4百万円（前期比0.4%減）となりました。

〔海運事業〕

海運事業では、北米向けコンテナ貨物を中心に前期を上回る取扱いとなったことから、営業収益は318億1百万円（前期比2.2%増）となりました。営業利益は、増収効果に加え、燃料費の減少により、16億8千5百万円（前期比2.6倍）となりました。

〔不動産事業〕

不動産事業では、前期にリニューアル工事が完了した大型賃貸物件の賃料収入が通期で寄与したことなどから、営業収益は100億1千7百万円（前期比11.4%増）、営業利益は45億4千2百万円（前期比24.0%増）となりました。

事業セグメント別営業収益

区 分	当 期	前 期
	(平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	(平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
	百万円	百万円
物 流 事 業	131,390	135,585
(倉 庫 収 入)	(22,616)	(22,647)
(港 湾 運 送 収 入)	(36,884)	(37,445)
(国 際 輸 送 収 入)	(34,135)	(37,245)
(陸 上 運 送 ほ か 収 入)	(37,754)	(38,246)
海 運 事 業	31,801	31,113
(海 運 事 業 収 入)	(31,801)	(31,113)
不 動 産 事 業	10,017	8,992
(不 動 産 事 業 収 入)	(10,017)	(8,992)
事業セグメント間内部営業収益	△951	△953
合 計	172,257	174,738

(注) 事業セグメント間内部営業収益は、物流事業、海運事業及び不動産事業の営業収益に含まれる各事業セグメント間の取引に係る収益であります。

事業セグメント別営業利益

区 分	当 期	前 期
	(平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	(平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
	百万円	百万円
物 流 事 業	9,044	9,085
海 運 事 業	1,685	636
不 動 産 事 業	4,542	3,662
調 整 額	△4,504	△4,016
合 計	10,768	9,368

(注) 調整額は、主に各事業セグメントに帰属しない当社及び一部の連結子会社の管理部門に係る費用であります。

(2) 設備投資の状況

当期中の設備投資額は、94億7千1百万円であり、そのうち主要なものは次のとおりであります。

物流事業

① 当期中に完成した主要設備

	設備の内容	竣工年月
当 社	倉庫（大阪市、5階建、延30,327㎡）	平成27年4月
	倉庫（埼玉県羽生市、4階建、延23,035㎡）	平成27年6月

② 当期中に取得した土地

	内 容	取得年月
Rojana Distribution Center Co., Ltd.	土地（タイ、44,270㎡）	平成28年1月

(注) 1. Rojana Distribution Center Co., Ltd.は、タイにおける現地法人であります。

2. Sumiso (Laem Chabang) Co., Ltd.は、当該土地を賃借のうえ、平成28年2月に倉庫（平屋建、延約13,060㎡）の建設に着手しました（平成28年10月竣工予定）。

不動産事業

① 当期中に改修した主要設備

	設備の名称及び工事の内容	完了年月
当 社	東京住友ツインビルディング（東京都中央区） 平成27年度保全工事	平成28年3月

② 当期末において工事を継続中の主要設備

	設備の内容	竣工予定年月
当 社	賃貸用商業施設 （埼玉県戸田市、5階建、延22,884㎡）	平成28年4月 （着工：平成26年10月）

(3) 資金調達の状況

当期の所要資金につきましては、自己資金、借入金及び社債の発行により賄いました。当社は、設備投資資金及び借入金返済資金に充当するため、平成27年12月17日に次のとおり国内普通社債を発行しました。

名 称	発行総額	償還期日
株式会社住友倉庫第3回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	60億円	平成34年12月16日（7年償）
株式会社住友倉庫第4回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	70億円	平成37年12月17日（10年償）

(4) 対処すべき課題

今後の世界経済は、米国経済の底堅い成長が見込まれるものの、中国における更なる景気減速などが懸念されます。日本経済は、政府の経済対策や日本銀行の金融政策による景気の下支えが期待されますが、海外経済や為替相場の動向は予断を許さず、先行き不透明感が増しております。

物流業界におきましては、中国経済の減速や個人消費の停滞の影響により、荷動きの回復にはなお時間を要すると見込まれます。また、海運業界におきましては、大手船社を中心に業界再編の動きが活発化しており、当社グループの事業にも少なからず影響を及ぼすおそれがあります。

このような情勢の中、当社グループにおきましては、変化する市場ニーズを的確に捉え、顧客とともに新たなサービスを創造することを目指し、以下の戦略に取り組んでまいります。

【海外】

- ① 中長期的な成長が見込まれる地域における拠点の拡充
- ② グローバルに展開する海外拠点を活用した国際輸送の取扱拡大
- ③ Westwood Shipping Lines, Inc. が安定的な収益を生み出すための事業体制の構築

【国内物流】

- ① 荷主企業のサプライチェーンの再構築需要に対する最適な物流ソリューションの提供
- ② 災害に強い専用施設と高機能な文書管理システムを活かしたアーカイブズ事業の拡充

【不動産】

- ① 所有土地における新規賃貸施設建設の検討など保有資産の最適活用
- ② 首都圏における新規物件取得の検討など事業基盤の強化

当社グループは、5か年の「第二次中期経営計画」の最終年度である平成28年度も引き続きグループ一体となった経営を推進し、将来にわたる成長と発展につなげてまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第136期 (平成24年度)	第137期 (平成25年度)	第138期 (平成26年度)	第139期(当期) (平成27年度)
営 業 収 益(百万円)	156,422	164,917	174,738	172,257
営 業 利 益(百万円)	10,201	9,693	9,368	10,768
経 常 利 益(百万円)	11,151	11,126	10,859	12,784
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	6,222	6,224	7,133	8,082
1株当たり当期純利益(円)	34.89	34.88	39.94	45.23
総 資 産(百万円)	263,931	289,028	302,545	300,558
純 資 産(百万円)	140,297	154,036	171,503	169,451

- (注) 1. 当期から「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用したことに伴い、従来の「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。
2. 1株当たり当期純利益は期中平均の発行済株式の総数に基づき算出しております。なお、期中平均の発行済株式の総数については自己株式数を控除した株式数を用いております。

(6) 重要な子会社の状況（平成28年3月31日現在）

区 分	会 社 名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
物流事業 (倉庫業)	住友倉庫九州株式会社	百万円 80	% 100.0	倉 庫 業
物流事業 (港湾運送業)	泉洋港運株式会社	百万円 55	% 55.4 (9.3)	港 湾 運 送 業
	ニッケル.エンド.ライオンズ株式会社	40	62.0	港 湾 運 送 業
物流事業 (国際輸送業)	Sumitomo Warehouse (U.S.A.), Inc.	千米ドル 6,000	% 100.0	倉 庫 業
	Sumitomo Warehouse (Europe) GmbH	千ユーロ 4,936	100.0	倉 庫 業
	Sumitomo Warehouse (Singapore) Pte Ltd	千シンガポールドル 2,000	100.0	倉 庫 業
	Union Services (S'pore) Pte Ltd	500	100.0	構 内 作 業 運 送 取 扱 業
	住友倉儲（中国）有限公司	千米ドル 20,000	100.0	倉 庫 業
	香港住友倉儲有限公司	千香港ドル 4,000	100.0	運 送 取 扱 業
物流事業 (陸上運送業)	遠州トラック株式会社	百万円 1,284	% 60.7	自 動 車 運 送 業
	井住運送株式会社	100	100.0	自 動 車 運 送 業
海運事業	J - W e S c o 株式会社	百万円 10	% 70.6 (0.2)	Westwood Shipping Lines, Inc.の経営管理
	Westwood Shipping Lines, Inc.	千米ドル 1	100.0 (100.0)	海 上 運 送 業

(注) 1. 出資比率は、自己株式数を控除して計算しております。

2. 出資比率欄の括弧内は、当社の子会社による出資比率を内数で示しております。

3. Sumitomo Warehouse (Europe) GmbHは、平成27年4月に当社を引受先とする増資を実施したことに伴い、資本金は4,936千ユーロ（前期末1,636千ユーロ）となりました。

連結子会社は上記の重要な子会社13社を含め44社（前期末44社）、持分法適用会社は8社（前期末7社）であります。

(7) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

物流事業

倉庫業

国内における、寄託を受けた物品を倉庫に保管する業務並びに寄託貨物の入出庫及びこれに付随する流通加工等の業務

港湾運送業

国内の港湾における、海上運送に接続する貨物の船積み及び陸揚げ並びにその荷捌き等の業務

国際輸送業

陸海空の各種輸送手段を結合し、輸出入貨物の国際複合輸送を取り扱う業務並びに海外における保管、荷役及び運送等を取り扱う業務

陸上運送業

国内における、自動車を使用する貨物運送業務並びに自動車及び鉄道による運送を取り扱う業務

海運事業

船舶を使用する貨物運送業務及び海運代理店等の業務

不動産事業

事務所及び土地等を売買、賃貸及び管理する業務

(8) 主要な事業所（平成28年3月31日現在）

① 当社の主要な事業所

区分	名称	所在地	名称	所在地
本店	本社	大阪市	東京本社	東京都港区
支店	大阪支店	大阪市	神戸支店	神戸市
	東京支店	東京都港区	横浜支店	横浜市
	名古屋支店	名古屋市		

② 重要な子会社の主要な事業所

区分	名称	所在地
物流事業	住友倉庫九州株式会社	福岡市
	泉洋港運株式会社	神戸市
	ニッケル・エンド・ライオンズ株式会社	神戸市
	Sumitomo Warehouse (U.S.A.), Inc.	米国
	Sumitomo Warehouse (Europe) GmbH	ドイツ、ベルギー、英国
	Sumitomo Warehouse (Singapore) Pte Ltd	シンガポール
	Union Services (S'pore) Pte Ltd	シンガポール
	住友倉儲（中国）有限公司	中国
	香港住友倉儲有限公司	中国
	遠州トラック株式会社	静岡県袋井市
	井住運送株式会社	兵庫県尼崎市
海運事業	J-We S c o株式会社	東京都港区
	Westwood Shipping Lines, Inc.	米国

(9) 従業員の状況 (平成28年3月31日現在)

区 分	人 数 (前期末比増減)
物 流 事 業	3,414名 (8名減)
海 運 事 業	116名 (23名減)
不 動 産 事 業	39名 (増減なし)
管 理 部 門	143名 (6名増)
合 計	3,712名 (25名減)

(10) 主要な借入先 (平成28年3月31日現在)

借 入 先	借入金残高
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	7,578
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	5,516
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	4,186
農 林 中 央 金 庫	2,880
住 友 生 命 保 険 相 互 会 社	2,500

百万円

2. 会社の株式に関する事項（平成28年3月31日現在）

- | | |
|----------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 395,872,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 195,936,231株 |
| (3) 株主数 | 7,782名 |
| (4) 大株主（上位10名） | |

株主名	持株数 千株	持株比率 %
住友不動産株式会社	15,708	8.79
大和ハウス工業株式会社	10,000	5.60
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	9,027	5.05
三井住友海上火災保険株式会社	6,634	3.71
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	5,183	2.90
三井住友信託銀行株式会社	5,081	2.84
住友生命保険相互会社	3,591	2.01
株式会社三井住友銀行	3,550	1.99
住友商事株式会社	3,381	1.89
日本電気株式会社	3,310	1.85

- (注) 1. 当社は、自己株式17,214,015株を保有しておりますが、上記の大株主から除外しております。
2. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式数を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 新株予約権の状況 (平成28年3月31日現在)

名称	発行決議の日	新株予約権の個数	目的となる株式の種類及び数	払込金額 (新株予約権1個当たり)	行使価額 (1株当たり)	行使期間
2006年度ストックオプション新株予約権	平成19年2月13日	125個	当社普通株式 125,000株	無償	986円	平成21年2月14日から平成29年2月13日まで
2007年度ストックオプション新株予約権	平成19年11月29日	106個	当社普通株式 106,000株	無償	618円	平成21年11月30日から平成29年11月29日まで
2008年度ストックオプション新株予約権	平成20年8月29日	56個	当社普通株式 56,000株	無償	434円	平成22年8月30日から平成30年8月29日まで
2010年度ストックオプション新株予約権	平成22年11月5日	20個	当社普通株式 20,000株	無償	419円	平成24年11月6日から平成32年11月5日まで
2011年度ストックオプション新株予約権	平成23年11月7日	21個	当社普通株式 21,000株	無償	355円	平成25年11月8日から平成33年11月7日まで
2012年度ストックオプション新株予約権	平成24年8月30日	40個	当社普通株式 40,000株	無償	354円	平成26年8月31日から平成34年8月30日まで
2013年度ストックオプション新株予約権	平成25年8月29日	125個	当社普通株式 125,000株	無償	620円	平成27年8月30日から平成35年8月29日まで
2014年度ストックオプション新株予約権	平成26年8月28日	125個	当社普通株式 125,000株	無償	563円	平成28年8月29日から平成36年8月28日まで
2015年度株価条件付株式報酬型ストックオプション新株予約権	平成27年8月28日	115個	当社普通株式 115,000株	563,000円	1円	平成30年9月17日から平成47年9月16日まで

- (注) 1. 平成21年度(2009年度)は新株予約権の発行を行っておりません。
 2. 上記の各新株予約権の行使に際しては当社が保有する自己株式を充当する予定であり、新株式の発行は行わない予定であります。
 3. 株価条件付株式報酬型ストックオプション新株予約権の割当時の払込金額は、新株予約権の割当てを受けた者が当社に対して有する報酬債権と相殺されております。
 4. 株価条件付株式報酬型ストックオプション新株予約権の割当てを受けた者が行使できる新株予約権の個数は、以下に記載の株価条件に従い制限されます。

[株価条件]

- (1) 当社株価成長率がTOPIX（東証株価指数）成長率と同じか、これを上回った場合には、割り当てられた新株予約権すべてを行使することができる。

当社株価成長率（g）及びTOPIX成長率（g TOPIX）は、次に定める計算式により算出する。ただし、当社が、新株予約権を割り当てる日（以下、割当日という）の属する月の直前3か月の初日後の日を効力発生日とする当社普通株式についての株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行い、当社株価の連続性が保たれなくなった場合には、当社は、当社株価成長率の算定に用いる数値を、株式分割又は株式併合の比率等に応じ、合理的な範囲で適切に調整することができる。また、上記のほか、当社が割当日の属する月の直前3か月の初日後の日を効力発生日とする合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて当社株価成長率の算定に用いる数値の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲でこれを適切に調整することができる。

$$g = (a + b) \div c$$

a：割当日から3年を経過する日の属する月の直前3か月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値

b：割当日後3年間における当社普通株式1株当たりの配当金の総額

c：割当日の属する月の直前3か月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値

$$g \text{ TOPIX} = d \div e$$

d：割当日から3年を経過する日の属する月の直前3か月の各日のTOPIXの終値平均値

e：割当日の属する月の直前3か月の各日のTOPIXの終値平均値

- (2) 当社株価成長率がTOPIX成長率を下回った場合には、行使することができる新株予約権の個数（X）を次の計算式により算出し、1個未満の端数は切り捨てる。

$$X = Y \times g \div g \text{ TOPIX}$$

Y：割り当てられた新株予約権の個数

g：当社株価成長率

g TOPIX：TOPIX成長率

(2) 当社役員が保有している新株予約権の状況（平成28年3月31日現在）

名 称	取締役 (社外取締役を除く)	社外取締役	監査役
2006年度ストックオプション新株予約権	30個 (1名)	—	—
2007年度ストックオプション新株予約権	30個 (1名)	—	—
2008年度ストックオプション新株予約権	27個 (1名)	—	—
2010年度ストックオプション新株予約権	—	—	—
2011年度ストックオプション新株予約権	—	—	—
2012年度ストックオプション新株予約権	—	—	—
2013年度ストックオプション新株予約権	60個 (3名)	—	20個 (1名)
2014年度ストックオプション新株予約権	60個 (3名)	10個 (1名)	20個 (1名)
2015年度株価条件付株式報酬型ストックオプション新株予約権	85個 (5名)	—	—

- (注) 1. 上記の各新株予約権は取締役としての職務執行の対価として交付されたものであります。
 2. 監査役が保有する新株予約権は、当該監査役が取締役の地位にあった時に交付されたものであります。

(3) 当期中に執行役員（取締役兼務者を除く）に交付した新株予約権の状況

名 称	新株 予約権 の個数	目的となる 株式の種類 及 び 数	執行役員 (取締役兼務者を除く)
2015年度株価条件付株式報酬型ストックオプション新株予約権	30個	当社普通株式 30,000株	30個 (8名)

- (注) 上記の新株予約権は執行役員としての職務執行の対価として交付されたものであります。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成28年3月31日現在）

地 位	氏 名	管掌・担当及び重要な兼職の状況等
代表取締役会長	安部 正 一	住友不動産株式会社 社外取締役 一般社団法人日本倉庫協会 会長
代表取締役社長 (社長執行役員を兼務)	小野 孝 則	
代表取締役 (専務執行役員を兼務)	間 嶋 弘	管理部門管掌 総務部、経理部、事業推進部、情報システム部担当
取 締 役 (常務執行役員を兼務)	小 林 雅 行	業務・不動産・国内営業各部門管掌 業務部、アーカイブズ事業部、関連事業部、 開発事業部、監査部、道頓堀再開発室担当
取 締 役 (常務執行役員を兼務)	小河原 弘 之	海上業務・国際各部門管掌 海上業務部担当 J-We S c o株式会社 代表取締役社長
取 締 役	渡 邊 隆 文	弁護士、公認会計士 株式会社樫本チエイン 社外監査役
取 締 役	河 内 悠 紀	弁護士 株式会社東日本大震災事業者再生支援機構 社外監査役
監 査 役 (常 勤)	矢 吹 治	
監 査 役 (常 勤)	松 本 一 則	
監 査 役	馬 淵 睦 夫	
監 査 役	山 口 修 司	弁護士 岡部・山口法律事務所 代表 ザインエレクトロニクス株式会社 社外取締役（監査等 委員） 玉井商船株式会社 社外監査役
監 査 役	荒 木 喜 代 志	

- (注) 1. 取締役渡邊隆文及び河内悠紀の両氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役馬淵睦夫、山口修司及び荒木喜代志の各氏は、社外監査役であります。
 3. 取締役渡邊隆文及び河内悠紀並びに監査役馬淵睦夫、山口修司及び荒木喜代志の各氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。
 4. 平成27年6月24日開催の第138期定時株主総会において、小林雅行、小河原弘之及び河内悠紀の各氏が新たに取締役に、矢吹 治及び荒木喜代志の両氏が新たに監査役にそれぞれ選任され就任しました。
 5. 平成27年6月24日開催の第138期定時株主総会最終の時をもって矢吹 治、松井建裕及び安藤和雄の各氏は任期満了により取締役に退任し、岡本和善氏は辞任により、河内悠紀氏は任期満了により監査役に退任しました。

6. 当期中の取締役の地位の異動は次のとおりであります。

平成27年6月24日付

氏名	異動後	異動前
安部正一	代表取締役会長	代表取締役社長 (社長執行役員を兼務)
小野孝則	代表取締役社長 (社長執行役員を兼務)	取締役 (常務執行役員を兼務)
間嶋弘	代表取締役 (専務執行役員を兼務)	取締役 (常務執行役員を兼務)

7. 当期中の取締役の管掌・担当の異動は次のとおりであります。

平成27年6月24日付

氏名	異動後	異動前
小野孝則	— 管理部門管掌	海外事業部、営業開発部、営業第二部、国際プロジェクト室担当
間嶋弘	総務部、経理部、事業推進部、情報システム部担当	総務部、経理部、事業推進部、情報システム部担当

8. 代表取締役会長安部正一氏は、平成27年6月26日付で住友不動産株式会社社外監査役を退任し、同日付で同社社外取締役 に就任しました。
9. 監査役山口修司氏は、平成28年3月24日付でザインエレクトロニクス株式会社社外監査役を退任し、同日付で同社社外取締役 (監査等委員) に就任しました。
10. 監査役山口修司氏は、平成28年2月10日に法務省法制審議会商法 (運送・海商関係) 部会が「商法 (運送・海商関係) 等の改正に関する要綱案」を策定し解散されたことに伴い、同日付で同部会委員を退任しました。

(ご参考)

平成28年3月31日現在の取締役兼務者以外の執行役員は次のとおりであります。

常務執行役員	藤村成一	営業第一部、西日本営業部、航空貨物部、プロジェクト室担当、プロジェクト室長
常務執行役員	野本純	海外事業部、営業開発部、営業第二部、国際プロジェクト室担当
執行役員	佐野圭一	東京支店長
執行役員	古川茂樹	大阪支店長
執行役員	石井昌久	大阪梱包運輸株式会社社長
執行役員	江口忠衛	ニッケル・エンド・ライオンズ株式会社社長
執行役員	角谷曜雄	経理部長
執行役員	井上正明	監査部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款の規定に基づいて、各社外取締役及び各監査役との間で責任限定契約を締結しております。当該責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金1千万円又は会社法に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度額とするものであります。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取 締 役	10名	374百万円
監 査 役	7名	79百万円
合 計	17名	453百万円

- (注) 1. 上記には、平成27年6月24日開催の第138期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名及び監査役2名が含まれております。
2. 上記報酬等の額には、取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬型ストックオプションとして割り当てた新株予約権に関する報酬等の額47百万円が含まれております。
3. 上記報酬等の額のうち、社外取締役2名及び社外監査役4名の報酬等の額の合計は36百万円であります。
4. 取締役の報酬限度額は、金銭による報酬等の額として月額33百万円（平成18年6月第129期定時株主総会決議）及び株式報酬型ストックオプションとして取締役（社外取締役を除く）に割り当てる新株予約権に関する報酬等の額として年額60百万円（平成27年6月第138期定時株主総会決議）であります。また、監査役の報酬限度額は、月額8百万円（平成18年6月第129期定時株主総会決議）であります。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	重要な兼職先と当社との関係
取締役	渡 邊 隆 文	兼職先である株式会社椿本チエインは、当社との間に特別の関係はありません。
	河 内 悠 紀	兼職先である株式会社東日本大震災事業者再生支援機構は、当社との間に特別の関係はありません。
監査役	山 口 修 司	兼職先である岡部・山口法律事務所、ザインエレクトロニクス株式会社及び玉井商船株式会社は、いずれも当社との間に特別の関係はありません。

② 当期における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取締役	渡 邊 隆 文	当期開催の取締役会15回すべてに出席し、主に弁護士及び公認会計士としての専門的見識に基づき、会社の業務執行から独立した観点で発言を行っております。
	河 内 悠 紀	平成27年6月24日に取締役就任後、当期開催の取締役会12回すべてに出席し、検事及び弁護士として長年培ってきた専門的見地に基づき、会社の業務執行から独立した観点で発言を行っております。
監査役	馬 淵 睦 夫	当期開催の取締役会15回のうち14回に、また監査役会12回すべてに出席し、主に外交官として培ってきた豊かな国際経験と幅広い見識に基づく発言を行っております。
	山 口 修 司	当期開催の取締役会15回のうち14回に、また監査役会12回のうち11回に出席し、弁護士として培ってきた海事関係に関する専門的な知識に基づく発言を行っております。
	荒 木 喜代志	平成27年6月24日に監査役就任後、当期開催の取締役会12回すべてに、また監査役会9回すべてに出席し、主に外交官として培ってきた豊富な国際経験・知識に基づく発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社の当期に係る会計監査人の報酬等の額	42百万円
② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	74百万円

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積の算定根拠等を確認し検証した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の重要な子会社のうち、Sumitomo Warehouse (U.S.A.), Inc.、Sumitomo Warehouse (Europe) GmbH、Sumitomo Warehouse (Singapore) Pte Ltd.、Union Services (Spore) Pte Ltd.、住友倉儲(中国)有限公司、香港住友倉儲有限公司及びWestwood Shipping Lines, Inc.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の概要

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「社債発行に係るコンフォートレター作成業務」を委託し対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、当社都合の場合のほか、会計監査人が、会社法、公認会計士法等の法令に違反若しくは抵触した場合又は公序良俗に反する行為を行ったと判断した場合等には、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の是非の検討を行い、解任又は不再任が妥当であると判断したときは、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当するときは、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任した理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制 及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制 の概要

① 当社及び当社の子会社（以下、当社グループという）の取締役及び従業員の職務の執行が、法令及び定款等に適合することを確保するための体制

当社グループは、事業活動を推進するにあたり、法令遵守はもとより、社会規範及び企業倫理に則った公正かつ適正な経営を実現するとともに、その透明性を高め、将来にわたり社会的責任を果たすことができるよう、以下の諸施策を実施する。

ア. 当社はコンプライアンス規則、住友倉庫企業行動指針、住友倉庫企業行動基準及びコンプライアンス・マニュアルを定め、当社の業務に従事するすべての者は、法令、社内規則、社会規範及び企業倫理を遵守する。

イ. 当社はC S R委員会を設置し、コンプライアンスに関する社内規則等の立案を行い取締役会に付議するほか、関係部署と連携してコンプライアンスに関する教育・研修を充実させるなど、取締役及び従業員に対しその周知、徹底を図る。

ウ. 当社は、独立性を有する社外取締役を選任することにより、取締役会の意思決定及び取締役の職務執行に関する経営監督機能のさらなる強化を図る。

エ. 当社は、当社及び主要な子会社の取締役等が出席する内部統制連絡会を定期的に開催し、法令遵守及び法令の制定・改廃等に関する情報交換を行うなど、コンプライアンスに対する意識の向上に努める。

オ. 当社は、通報先を社内窓口及び社外の複数の弁護士とする内部通報制度を適正に運用することにより、コンプライアンスに係る問題について情報を早期に入手し、的確に対処する。子会社はその規模等に応じて、内部通報制度を適切に整備する。なお、当社グループは内部通報を行った者に対し、当該通報を行ったことを理由とする不利な取扱いは一切行わない。

カ. 当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たないこととし、反社会的勢力による不当要求は拒絶する。

② 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

ア. 当社グループは、株主総会議事録、取締役会議事録のほか、取締役の重要な意思決定に関する情報が記載された文書（電磁的記録を含む。以下同じ）を、法令及び社内規則に基づき定められた期間、保存する。

イ. 当該文書は、担当部署が適正に管理し、取締役及び監査役からの要請に備え常時検索及び閲覧可能な状態を維持する。

- ③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ア. 当社は、リスク管理規則において定められた基本方針等に基づき、当社グループの事業活動上のリスクに関する管理体制を整備する。
- イ. 当社は、当社グループの事業活動における重大なリスクが発生した場合には、速やかに担当部署を定め、可能な限り損失を回避するよう努める。
- ウ. 当社は、当社グループにおいて不測の事態や危機が発生した場合の報告体制、対応要領等を整備する。
- エ. 監査部は、当社及び主要な子会社のリスク管理に関する事項についての内部監査を実施する。
- ④ 財務報告の基本方針及び財務報告の信頼性を確保するための体制
- ア. 当社は、法令及び一般に公正妥当と認められる企業会計の基準等の定めるところにより、財務報告を行う。
- イ. 取締役会及び監査役は、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告プロセスの合理性及び内部統制システムの有効性に関して適切な監督及び監視を行う。
- ⑤ 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ア. 取締役会は、執行役員制度の導入により少人数の取締役で構成し、迅速かつ機動的に重要な業務執行に関する意思決定を行うほか、各取締役の職務執行状況を監督する。監査役は取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べる。
- イ. 当社は、執行役員の業務執行上の職責に応じて役付執行役員を選定し、執行役員の業務執行機能の強化を図る。
- ウ. 当社は、常務執行役員以上で構成する常務会を設置し、取締役会付議議案の事前の検討やその他経営上の重要事項の審議を行うなど、意思決定の一層の効率化を図る。
- エ. 上記の経営管理組織における決定に基づく業務執行については、取締役会決議に基づき役割を分担する執行役員等が、社内規則で定められた執行手続きにより効率的に実施する。
- オ. 当社は、業務執行状況を適切に把握・管理し、経営資源配分の最適化を図る。
- ⑥ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- ア. 当社の子会社の取締役の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- (ア)当社は、子会社の業績及び財務状況に関する情報について定期的に報告を受けるとともに、当該子会社において経営上重要な事項を決定する場合又は業務上重要な事項が発生した場合は、当社への報告が行われる又は必要に応じ当社への事前協議等が行われる体制を構築する。
- (イ)当社は、当社の取締役及び常勤の監査役等並びに主要な子会社の代表取締役等が出席する関係会社打合会を定期的に開催し、各子会社の現況について報告させるとともに、経営に関する重要な事項等について情報交換を行う。

イ. 当社の子会社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

(ア) 当社は、子会社の統括及び指導を行う部署（以下、子会社担当部という）を設置する。監査部は適宜子会社の内部監査を行う。

(イ) 当社は、子会社の経営の自主性及び独立性を前提としつつ、子会社の適正な管理を図るために関係会社管理要領を制定し、また当社グループ内の資金を有効活用するなど、当社グループの経営の効率性向上に努める。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項、その従業員の取締役からの独立性に関する事項及びその従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

ア. 監査役の業務補助及び監査役会の運営に関する事務を行うべき従業員として、専任の監査役付を置く。

イ. 監査役付の人事評価は常勤の監査役が行うとともに、異動等人事に関する事項については事前に常勤の監査役の同意を得る。

ウ. 監査役付は、監査役の指揮命令に従うとともに、監査役の指示による調査権限を有する。

⑧ 監査役への報告に関する体制

ア. 当社の取締役及び従業員が当社の監査役に報告をするための体制

(ア) 監査役は、取締役会のほか、当社

の経営に関する重要な会議への出席等により、取締役及び従業員からその職務の執行状況の報告を受ける。

(イ) 取締役は、当社及び当社グループに著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したとき又は従業員から当該事実の報告を受けたときには、これを直ちに監査役に報告する。

イ. 当社の子会社の取締役、監査役及び従業員又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

(ア) 子会社の取締役及び監査役は、当社の監査役から業務の執行状況に関する事項について報告を求められたときは適切な報告を行う。

(イ) 当社は、子会社の取締役及び監査役が、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したとき又は子会社の従業員から当該事実の報告を受けたときには、これを直ちに直接又は子会社担当部を通じて、当社の監査役に報告する体制を整備する。

ウ. 当社グループは、職制を通じて直接又は間接に当社の監査役に報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由とする不利な取扱いは一切行わない。

エ. 監査役がその職務執行にあたり生ずる費用の前払等の請求を行った場合、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務執行に必要でない認められた場合を除き、当該費用又は債務を処理する。

- ⑨ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するためのその他の体制
- ア. 監査役は、代表取締役と定期的に会合し、その経営方針を確認するとともに、当社が対処すべき課題その他について意見を交換し、相互認識を深める。
- イ. 監査役は、会計監査人と緊密な連携を保ち、監査方針及び監査計画について説明を受けるとともに、会計監査について随時報告を受け意見交換を行う。
- ウ. 監査部は、内部統制システムを含む内部監査結果について監査役に報告する。
- ③ 当社は、社内及び社外に内部通報窓口を設置し従業員等に周知を図っているほか、主要な子会社において内部通報窓口の拡充を推進するなど、内部通報体制を強化しました。
- ④ 当社は、国内関係会社打合会及び海外関係会社打合会を当期中に各1回開催し、主要な子会社の現況に関する報告を受けるとともに、経営に関する重要事項等の意見交換を行いました。
- ⑤ 当社は、当社及び主要な子会社を対象とした内部統制連絡会を設置しており、国内子会社又は海外子会社を対象とした会議を当期中に計3回開催し、コンプライアンスに関する事項の情報提供及び指導並びに法令の制定改廃等に関する情報交換等を行いました。
- ⑥ 当社は、会計監査人と連携を取りながら、財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムに関する体制を適切に整備しております。
- ⑦ 当社の監査役は、取締役会など当社の経営に関する重要な会議に出席して職務執行の状況に関する情報を得るとともに、当社グループの取締役等から、監査業務に必要な情報及び当社グループに関する重要な情報等について報告を受けるなど、監査役への報告は適切に行われております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当期における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社は、取締役会を当期中に15回開催し、法令及び社内規則等で定められた重要な事項の意思決定を行うとともに、業務執行取締役の職務執行状況に対する監督を行いました。
- ② 当社は、CSR委員会を当期中に3回開催し、当社のコンプライアンス、リスク管理、財務報告に係る内部統制、環境保全及び当社が提供するサービスの品質改善等に関する事項を審議のうえ、諸施策を推進しました。

【備考】 本事業報告に記載の金額（1株当たり当期純利益を除く）及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、各比率及び1株当たり当期純利益は、表示桁数未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表 (平成28年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
	百万円		百万円
流 動 資 産	61,409	流 動 負 債	33,937
現金及び預金	36,798	支払手形及び営業未払金	11,353
受取手形及び営業未収入金	18,593	1年内償還予定の社債	100
販売用不動産	36	短期借入金	12,480
仕掛品	23	未払法人税等	2,215
繰延税金資産	907	賞与引当金	1,719
その他流動資産	5,152	その他流動負債	6,069
貸倒引当金	△102	固 定 負 債	97,169
固 定 資 産	239,148	社債	25,100
有形固定資産	135,358	長期借入金	41,010
建物及び構築物	69,569	繰延税金負債	19,280
機械装置及び運搬具	4,122	退職給付に係る負債	2,853
船	7,354	役員退職慰労引当金	64
工具、器具及び備品	1,019	長期預り金	7,684
土地	49,424	その他固定負債	1,174
建設仮勘定	3,156	負 債 合 計	131,106
その他有形固定資産	711	純 資 産 の 部	
無形固定資産	10,075	株 主 資 本	120,891
のれん	3,030	資本金	21,822
借地権	5,519	資本剰余金	19,238
ソフトウェア	1,314	利益剰余金	88,782
その他無形固定資産	212	自己株式	△8,952
投資その他の資産	93,714	その他の包括利益累計額	40,921
投資有価証券	84,957	その他有価証券評価差額金	36,224
長期貸付金	476	繰延ヘッジ損益	△25
繰延税金資産	2,149	為替換算調整勘定	4,598
その他投資等	6,382	退職給付に係る調整累計額	124
貸倒引当金	△251	新 株 予 約 権	163
資 産 合 計	300,558	非 支 配 株 主 持 分	7,474
		純 資 産 合 計	169,451
		負 債 純 資 産 合 計	300,558

連結損益計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

科 目	金 額	
	内 訳	合 計
	百万円	百万円
営業収益	22,616	
倉庫運送収入	36,519	
港際運輸収入	34,135	
陸上運輸収入	26,616	
海物運送収入	31,634	
不動産賃貸収入	5,270	
その他収入	9,309	
営業原価	6,154	172,257
製作人賃租減	103,728	
賃借料	19,486	
借入金の償還	10,458	
税金	2,042	
償還の公却	7,288	
その他費用	8,501	151,506
営業総利益		20,751
販売費及び一般管理費		9,982
営業利益		10,768
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,811	
持分法によるの	181	
投資差	359	
その他	371	2,724
営業外費用		
支払利息	456	
債権の発行	72	
その他	179	707
経常利益		12,784
特別利益		
固定資産売却益	61	
為替換算調整勘定	32	93
特別損失		
固定資産除却損	156	
減価償却	11	
投資有価証券評価損	30	
事業構造改善費用	120	319
税金等調整前当期純利益		12,559
法人税等	4,101	
法人住民税及び事業税	△167	3,934
当期純利益		8,624
非支配株主に帰属する当期純利益		541
親会社株主に帰属する当期純利益		8,082

招集ご通知

事業報告

連結計算書類
計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

連結株主資本等変動計算書 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当 期 首 残 高	21,822	19,159	83,175	△ 8,956	115,201
会計方針の変更による累積的影響額		△19	△152		△172
会計方針の変更を反映した当期首残高	21,822	19,140	83,023	△8,956	115,029
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△2,323		△2,323
親会社株主に帰属する当期純利益			8,082		8,082
自己株式の取得				△5	△5
自己株式の処分		4		9	14
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		93			93
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	98	5,759	4	5,862
当 期 末 残 高	21,822	19,238	88,782	△8,952	120,891

	その他の包括利益累計額					新 予 約 株 権	非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当 期 首 残 高	42,945	△7	5,719	261	48,919	101	7,280	171,503
会計方針の変更による累積的影響額			△136		△136			△308
会計方針の変更を反映した当期首残高	42,945	△7	5,582	261	48,783	101	7,280	171,194
当 期 変 動 額								
剰余金の配当								△2,323
親会社株主に帰属する当期純利益								8,082
自己株式の取得								△5
自己株式の処分								14
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								93
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6,721	△18	△983	△137	△7,861	61	194	△7,605
当期変動額合計	△6,721	△18	△983	△137	△7,861	61	194	△1,743
当 期 末 残 高	36,224	△25	4,598	124	40,921	163	7,474	169,451

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 44社

主要な連結子会社の名称

住友倉庫九州(株)、泉洋港運(株)、ニッケル・エンド・ライオンズ(株)、遠州トラック(株)、井住運送(株)、J-We S c o(株)、Sumitomo Warehouse (U.S.A.), Inc.、Sumitomo Warehouse (Europe) GmbH、Sumitomo Warehouse (Singapore) Pte Ltd、Union Services (S'pore) Pte Ltd、住友倉儲(中国)有限公司、香港住友倉儲有限公司、Westwood Shipping Lines, Inc.

なお、Sumiso (Laem Chabang) Co., Ltd.については、新規に設立したため、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。また、上海遠州物流有限公司については、清算したため、当連結会計年度において連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

三栄カーゴエーゼンシー(株)

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、営業収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 8社

主要な持分法を適用した関連会社の名称

商船港運(株)、住和港運(株)、Rabigh Petrochemical Logistics LLC、上海錦江住倉国際物流有限公司

なお、UASC ジャパン(株)については、新規に設立したため、当連結会計年度から持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(三栄カーゴエーゼンシー(株)ほか)及び関連会社(アメリカンターミナルサービス(株)ほか)はそれぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、ウエストウッド SHIPPING ラインズ ジャパン(株)及び在外連結子会社を除き、連結決算日と一致しております。ウエストウッド SHIPPING ラインズ ジャパン(株)及び在外連結子会社の決算日は12月末日であり、連結計算書類の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

② デリバティブ 時価法

③ たな卸資産

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は主として定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物付属設備を除く)については定額法によっております。在外連結子会社は定額法によっております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については合理的に見積もった貸倒率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、賞与支給見込額の当連結会計年度対応分を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社においては、役員退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日当連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社においては、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針

主として内規に基づき、金利変動リスク及び燃料価格変動リスクをヘッジしております。

イ、ヘッジ手段—金利スワップ

ヘッジ対象—借入金

ロ、ヘッジ手段—原油スワップ

ヘッジ対象—燃料

③ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却に関する事項

5～12年間で均等償却しておりますが、金額が僅少な場合には発生年度に全額償却することとしております。

(8) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(3)、連結会計基準第44－5項(3)及び事業分離等会計基準第57－4項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、過去の期間のすべてに新たな会計方針を遡及適用した場合の当連結会計年度の期首時点の累積的影響額を資本剰余金及び利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首において、のれん308百万円、資本剰余金19百万円、利益剰余金152百万円及び為替換算調整勘定136百万円が減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ35百万円増加しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の資本剰余金の期首残高は19百万円減少するとともに、利益剰余金の期首残高は152百万円減少しております。

追加情報

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前連結会計年度の計算において使用した32.3%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産が147百万円、繰延税金負債が1,123百万円、法人税等調整額が112百万円、繰延ヘッジ損益が1百万円減少し、その他有価証券評価差額金が861百万円、退職給付に係る調整累計額が2百万円増加しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

預金	225百万円
有形固定資産	8,879百万円
投資有価証券	172百万円
計	9,277百万円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	1,920百万円
(1年内返済予定の長期借入金含む)	
長期借入金	5,335百万円
計	7,256百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額	151,268百万円
3. 債務保証	1,404百万円
4. 受取手形裏書譲渡高	75百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 195,936,231株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(イ)平成27年6月24日開催の第138期定時株主総会決議による配当

株式の種類	普通株式
配当金の総額	1,250百万円
1株当たり配当額	7円
基準日	平成27年3月31日
効力発生日	平成27年6月25日

(ロ)平成27年11月5日開催の取締役会決議による配当

株式の種類	普通株式
配当金の総額	1,072百万円
1株当たり配当額	6円
基準日	平成27年9月30日
効力発生日	平成27年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成28年6月28日開催予定の第139期定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり付議することとします。

配当金の総額	1,429百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	8円
基準日	平成28年3月31日
効力発生日	平成28年6月29日

3. 当連結会計年度末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く)の目的となる株式の種類及び数

普通株式 493,000株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

資金運用については、一時的な余資を安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については、主として銀行等金融機関からの借入及び社債発行によっております。

受取手形及び営業未収入金に係る取引先の信用リスクは、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、低減を図っております。また、投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式で、上場株式については、四半期ごとに時価の把握を行っております。長期貸付金は、取引先企業に対するもので、取引先の信用状況を定期的に把握しております。

借入金及び社債の使途は運転資金(主に短期)と設備投資資金(長期)で、金利の変動リスクについては、一部の借入金の金利固定化、また、金利スワップ取引の実施により低減を図っております。

デリバティブ取引は、借入金に係る金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引、燃料価格の変動リスクに対するヘッジを目的とした原油スワップ取引であります。なお、デリバティブ取引は、取引権限及び取引限度額等を定めた内規等に基づき実行・管理し、投機的な取引は行わない方針であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額（※1）	時価（※1）	差額
(1)現金及び預金	36,798	36,798	－
(2)受取手形及び営業未収入金	18,593	18,593	－
(3)投資有価証券			
満期保有目的の債券（※2）	83	88	5
その他有価証券	78,263	78,263	－
(4)長期貸付金	476	492	15
(5)支払手形及び営業未払金	(11,353)	(11,353)	－
(6)短期借入金	(12,480)	(12,480)	－
(7)1年内償還予定の社債	(100)	(100)	－
(8)社債	(25,100)	(25,484)	384
(9)長期借入金	(41,010)	(41,473)	462
(10)デリバティブ	(61)	(61)	－

（※1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（※2）差入保証金の代用として供託した国債で、「投資その他の資産・その他投資等」に計上しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

- 現金及び預金、並びに（2）受取手形及び営業未収入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- 投資有価証券
株式については取引所の価格、債券については公社債店頭売買参考統計値の価格によっております。
- 長期貸付金
長期貸付金の時価については、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを信用リスクに応じた適切な利率で割り引いて算定する方法によっております。
- 支払手形及び営業未払金、（6）短期借入金、並びに（7）1年内償還予定の社債
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 社債

社債の時価については、元金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。

(9) 長期借入金

長期借入金の時価については、元金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(10) デリバティブ

デリバティブの時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定する方法によっております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（連結貸借対照表計上額6,694百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。また、賃貸施設の敷金として計上している長期預り金（連結貸借対照表計上額7,684百万円）については、返済期日が未定であり、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表に記載しておりません。

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル、物流施設等（土地を含む）を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額	当連結会計年度末の時価
54,854	104,904

（注1）連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

（注2）当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額、その他の物件については、一定の評価額や市場価格を反映していると考えられる指標を用いて調整した金額であります。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	905円43銭
1株当たり当期純利益	45円23銭

【備考】本連結計算書類に記載の百万円単位の金額は、いずれも表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (平成28年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部	(百万円)	負 債 の 部	(百万円)
流 動 資 産	33,794	流 動 負 債	22,170
現金及び預金	20,706	営業未払入金	4,787
受取手形	306	短期借入金	11,138
営業未収入金	9,378	未払入金	22
前払費用	284	未払事業所税	1,066
繰延税金資産	641	未払法人税等	89
立替金	1,675	未払費用	1,618
短期貸付金	554	未払受取金	142
その他流動資産	648	前預賞与引当金	1,008
貸倒引当金	△401	その他流動負債	1,276
固 定 資 産	214,792	固 定 負 債	86,853
有 形 固 定 資 産	106,953	社債	25,000
建物	60,299	長期借入金	32,000
構築物	798	繰延税金負債	146
機械及び装置	2,583	退職給付引当金	19,091
車両運搬具	97	関係会社事業損失引当金	1,316
工具、器具及び備品	701	長期預り金	1,424
土	39,882	その他固定負債	7,493
リース資産	184	負 債 合 計	109,023
建設仮勘定	2,406	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	5,861	株 主 資 本	103,549
借地権	4,711	資本	21,822
ソフトウェア	997	資本剰余金	19,157
その他無形固定資産	152	資本剰余金	18,655
投資その他の資産	101,977	その他資本剰余金	501
投資有価証券	77,499	利 益 剰 余 金	71,518
関係会社株式	19,517	利益剰余金	2,320
長期貸付金	1,628	その他利益剰余金	69,198
差入保証金	3,807	特別償却準備金	41
その他投資等	473	圧縮記帳積立金	10,508
貸倒引当金	△949	別途積立金	51,375
資 産 合 計	248,587	繰越利益剰余金	7,273
		自 己 株 式	△8,949
		評価・換算差額等	35,851
		その他有価証券評価差額金	35,851
		新 株 予 約 権	163
		純 資 産 合 計	139,564
		負 債 純 資 産 合 計	248,587

招集ご通知

事業報告

連結計算書類
計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

損益計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

科 目	金 額	
	内 訳	合 計
	百万円	百万円
営業収益		
倉庫収入	15,847	
港湾運輸送収	28,425	
国際運輸送収	16,933	
陸上運輸送収	8,662	
物流施設賃貸収	4,333	
不動産賃貸収	8,660	
その他	1,495	84,358
営業原価		
作業費	52,883	
賃借料	5,969	
租税	3,698	
減価償却	1,752	
その他	5,325	
営業総利益	4,118	73,747
販売費及び一般管理費		10,610
営業利益		4,507
営業外収益		6,103
受取利息及び配当金	2,602	
為替差益	373	
その他	109	3,085
営業外費用		
支払利息	367	
社債発行費	72	
その他	44	484
経常利益		8,704
特別損失		
固定資産除却損	107	
投資有価証券評価損	29	137
税引前当期純利益		8,567
法人税等		
法人税、住民税及び事業税	2,741	
法人税等調整額	△328	2,412
当期純利益		6,155

株主資本等変動計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金		特別償却準備金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当 期 首 残 高	21,822	18,655	496	2,320	43	10,363	49,375	5,583
当期変動額								
特別償却準備金の積立					13			△13
特別償却準備金の取崩					△15			15
圧縮記帳積立金の積立						259		△259
圧縮記帳積立金の取崩						△115		115
別途積立金の積立							2,000	△2,000
剰余金の配当								△2,323
当期純利益								6,155
自己株式の取得								
自己株式の処分				4				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当 期 変 動 額 合 計	-	-	4	-	△2	144	2,000	1,689
当 期 末 残 高	21,822	18,655	501	2,320	41	10,508	51,375	7,273
	株 主 資 本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計		
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金					
	百万円	百万円	百万円		百万円	百万円		
当 期 首 残 高	△8,953	99,708	42,474		101	142,284		
当期変動額								
特別償却準備金の積立								
特別償却準備金の取崩								
圧縮記帳積立金の積立								
圧縮記帳積立金の取崩								
別途積立金の積立								
剰余金の配当			△2,323			△2,323		
当期純利益			6,155			6,155		
自己株式の取得	△5	△5				△5		
自己株式の処分	9	14				14		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				△6,623	61	△6,561		
当 期 変 動 額 合 計	4	3,840	△6,623		61	△2,720		
当 期 末 残 高	△8,949	103,549	35,851		163	139,564		

招集ご通知

事業報告

連結計算書類
計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - 有価証券
 - 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
 - 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 時価のないもの 移動平均法による原価法
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
 - 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以後取得の建物（建物付属設備を除く）については定額法によるっております。
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
 - 定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によるっております。
 - (3) リース資産
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
 - 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については合理的に見積もった貸倒率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
 - 従業員に対して支給する賞与に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度対応分を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
 - 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
 - ① 退職給付見込額の期間帰属方法
 - 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によるおります。
 - ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
 - 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

なお、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いは連結貸借対照表と異なっております。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社への投資に係る損失に備えるため、その会社の財政状態等を勘案して、必要額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によるおります。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	125,824百万円
2. 債務保証	8,615百万円
3. 受取手形裏書譲渡高	52百万円
4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	1,523百万円
長期金銭債権	1,232百万円
短期金銭債務	6,593百万円
長期金銭債務	7百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	営業収益	5,240百万円
	営業費用	13,216百万円
営業取引以外の取引による取引高		295百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末の自己株式の種類及び総数 普通株式 17,214,015株

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	退職給付引当金	1,185百万円
	減損損失	850百万円
	関係会社株式評価損	773百万円
	関係会社事業損失引当金	436百万円
	貸倒引当金	375百万円
	賞与引当金	311百万円
	特定外国子会社課税留保金	267百万円
	未払事業税	135百万円
	その他	465百万円
	繰延税金資産小計	4,801百万円
	評価性引当額	△2,661百万円
	繰延税金資産合計	2,140百万円
繰延税金負債	その他有価証券評価差額金	15,812百万円
	圧縮記帳積立金	4,638百万円
	その他	138百万円
	繰延税金負債合計	20,590百万円
	繰延税金負債の純額	18,450百万円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.3%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産が108百万円、繰延税金負債が1,101百万円、法人税等調整額が146百万円減少し、その他有価証券評価差額金が846百万円増加しております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	779円98銭
1株当たり当期純利益	34円44銭

【備考】 本計算書類に記載の百万円単位の金額は、いずれも表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成28年5月11日

株式会社 住 友 倉 庫
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 本 学 ㊟
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀 内 計 尚 ㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社住友倉庫の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社住友倉庫及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成28年5月11日

株式会社 住 友 倉 庫
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松 本 学 ㊟
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 堀 内 計 尚 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社住友倉庫の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第139期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第139期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月11日

株式会社 住友倉庫 監査役会
監査役（常勤） 矢 吹 治[Ⓞ]
監査役（常勤） 松 本 一 則[Ⓞ]
社外監査役 馬 淵 睦 夫[Ⓞ]
社外監査役 山 口 修 司[Ⓞ]
社外監査役 荒 木 喜代志[Ⓞ]

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、剰余金の配当について、利益還元の充実を図るため、年間配当金総額を当社の当期純利益の40%相当額をめどとすることを基本方針としております。ただし、利益水準にかかわらず、年間配当金として1株につき10円を維持することを目標といたします。このような方針のもと、当期は、業績が順調に推移したことに加え、受取配当金の増加及び為替差益の発生等があったため、期末配当につきましては、次のとおり1株につき8円（前期末配当は特別配当1円を含む7円）とさせていただきますと存じます。

また、内部留保につきましては、今後、企業価値向上を図るための投資等に充当するものとし、将来の事業展開を通じて株主の皆様へ還元させていただく所存です。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金8円とし、総額1,429,777,728円を利益剰余金から配当いたします。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月29日

(注) 平成27年12月1日に1株につき6円の間配当を実施いたしました。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 3,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 3,000,000,000円

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役7名全員（うち社外取締役2名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、社外取締役2名を含む取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	あべ しょういち 安部 正一 昭和15年9月20日生	昭和38年 4月 当社入社 平成 6年 6月 同取締役 平成 9年 6月 同代表取締役常務取締役 平成12年 6月 同代表取締役社長 平成22年 6月 同代表取締役社長 社長執行役員 平成25年 6月 住友不動産株式会社 社外監査役 平成27年 6月 当社代表取締役会長 現在に至る 住友不動産株式会社 社外監査役退任 同社 社外取締役 現在に至る [重要な兼職の状況] 住友不動産株式会社 社外取締役	48,027株
[取締役候補者とした理由] 安部正一氏は、豊富な経営経験と識見を有するとともに、代表取締役会長として、当社の企業価値向上に資するべく重要な業務執行に対する監督を行うなど当社の経営を牽引しており、今後も更なる貢献が見込まれることから取締役候補者としたものであります。			

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	おのたかのり 小野孝則 昭和28年12月19日生	昭和52年 4月 当社入社 平成22年 6月 同執行役員営業開発部長 平成24年 6月 同執行役員営業開発部長兼国際プロジェクト室長 平成25年 6月 同取締役常務執行役員 (海外事業部、営業開発部、営業第二部、国際プロジェクト室担当) 平成27年 6月 同代表取締役社長 社長執行役員 現在に至る	27,060株
		[取締役候補者とした理由] 小野孝則氏は、主に当社の国際部門で培った豊富な経験と識見を有するとともに、代表取締役社長就任以降、当社の企業価値向上に資するべく強いリーダーシップで当社の経営を牽引しており、今後も更なる貢献が見込まれることから取締役候補者としたものであります。	
3	まじまひろし 間嶋弘 昭和27年9月7日生	昭和51年 4月 当社入社 平成22年 6月 同執行役員総務部長 平成22年10月 同執行役員総務部長兼東京総務部長 平成25年 6月 同取締役常務執行役員 (総務部、経理部、事業推進部、情報システム部担当) 平成27年 6月 同代表取締役専務執行役員 (管理部門管掌 総務部、経理部、事業推進部、情報システム部担当) 現在に至る	37,060株
		[取締役候補者とした理由] 間嶋弘氏は、主に当社の管理・業務各部門で培った豊富な経験と識見を有するとともに、代表取締役として当社の経営の中核を担っており、今後も更なる貢献が見込まれることから取締役候補者としたものであります。	

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	<p>こばやし まさ ゆき 小林 雅行 昭和25年6月3日生</p>	<p>昭和50年 4月 当社入社 平成17年 6月 同名古屋支店長 平成19年 6月 同大阪港支店長 平成22年 4月 同大阪支店長兼大阪港支店長 平成22年 6月 同執行役員大阪支店長兼大阪港支店長 平成22年10月 同執行役員大阪支店長 平成27年 6月 同取締役常務執行役員 (業務・不動産・国内営業各部門管掌 業務部、アーカイブズ事業部、関連事業部、開発事業部、監査部、道頓堀再開発室担当) 現在に至る</p>	21,000株
<p>[取締役候補者とした理由] 小林雅行氏は、主に当社における支店長としての豊富な経験に基づき、取締役として当社の経営の中核を担っており、今後も更なる貢献が見込まれることから取締役候補者としたものであります。</p>			
5	<p>おがわら ひろ ゆき 小河原 弘之 昭和27年3月25日生</p>	<p>昭和51年11月 当社入社 平成19年 1月 Union Services (S'pore) Pte Ltd 社長 平成23年 6月 当社執行役員本店支配人兼 Union Services (S'pore) Pte Ltd 社長 平成25年 6月 当社執行役員横浜支店長 平成27年 6月 同取締役常務執行役員 (海上業務・国際各部門管掌 海上業務部担当) 現在に至る J-We S c o株式会社 代表取締役社長 現在に至る</p> <p>[重要な兼職の状況] J-We S c o株式会社 代表取締役社長</p>	14,000株
<p>[取締役候補者とした理由] 小河原弘之氏は、主に当社の海上業務・国際各部門における豊富な経験に基づき、取締役として当社の経営の中核を担っており、今後も更なる貢献が見込まれることから取締役候補者としたものであります。</p>			

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6	<p style="text-align: center;">わた なべ たか ふみ 渡 邊 隆 文</p> <p style="text-align: center;">昭和22年1月2日生</p> <p>[社外取締役候補者] [独立役員]</p>	<p>昭和48年 4月 監査法人朝日会計社入社 昭和51年10月 公認会計士登録 昭和63年 4月 弁護士登録 社中・森法律事務所所属 平成 2年10月 渡邊・市川法律・会計事務所（後にウイン総合法律事務所に改称）開設 平成16年 6月 株式会社椿本チエイン 社外監査役 現在に至る 平成17年 6月 当社監査役 平成23年 6月 ウイン総合法律事務所解散 渡辺法律会計事務所開設 現在に至る 平成26年 6月 当社監査役退任 当社取締役 現在に至る</p> <p>[重要な兼職の状況] 株式会社椿本チエイン 社外監査役</p>	12,000株
<p>[社外取締役候補者とした理由]</p> <p>渡邊隆文氏は、弁護士及び公認会計士として主に財務及び会計に関する豊富な知識を有しており、当社社外監査役及び社外取締役としての在任期間中、独立した立場から活発に意見を述べ、その職責を十分に果たしていただいております。同氏は当社の業務内容に精通しており、引き続き同氏の弁護士及び公認会計士としての経験から培われた豊富な知識を当社の経営の監督に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。</p>			

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
7	<p style="text-align: center;">かわちゆうき 河内悠紀</p> <p>昭和15年2月14日生</p> <p>[社外取締役候補者] [独立役員]</p>	<p>昭和41年 4月 検事任官 平成11年12月 仙台高等検察庁検事長 平成13年11月 名古屋高等検察庁検事長 平成14年 6月 大阪高等検察庁検事長 平成15年 2月 検事長退官 平成15年 3月 弁護士登録 平成15年 6月 当社監査役 平成24年 2月 株式会社東日本大震災事業者再生支援機構 社外監査役 現在に至る 平成27年 6月 当社監査役退任 当社取締役 現在に至る</p> <p>[重要な兼職の状況] 株式会社東日本大震災事業者再生支援機構 社外監査役</p>	0株
<p>[社外取締役候補者とした理由]</p> <p>河内悠紀氏は、仙台・名古屋・大阪各高等検察庁検事長及び弁護士としての専門的な知識・経験を有しており、当社社外監査役及び社外取締役としての在任期間中、独立した立場からの確かな意見を述べ、その職責を十分に果たしていただいております。同氏は当社の業務内容に精通しており、引き続き同氏の知識・経験等を当社の経営の監督に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。</p>			

- (注) 1. 小河原弘之氏は、当社の子会社であるJ-We S c o株式会社の代表取締役社長であり、当社は同社の事務代行業務を受託しております。その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、現在当社の社外取締役である渡邊隆文及び河内悠紀の両氏との間で責任限定契約を締結しております。両氏の選任が承認可決された場合、当社は引き続き両氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。当該責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金1千万円又は会社法に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度額とするものであります。
3. 渡邊隆文及び河内悠紀の両氏は、社外取締役候補者であります。
4. 渡邊隆文氏の当社の社外取締役在任期間は本総会終結の時をもって2年、河内悠紀氏の当社の社外取締役在任期間は本総会終結の時をもって1年であります。また、両氏は過去に当社の監査役でありました。
5. 当社は、渡邊隆文及び河内悠紀の両氏を株式会社東京証券取引所の規定に基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役馬淵睦夫氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 生年月日	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
まぶちむつお 馬淵睦夫 昭和21年1月21日生 [社外監査役候補者] [独立役員]	昭和43年 4月 外務省入省 平成12年 4月 駐キューバ特命全権大使 平成15年 5月 財団法人国際開発高等教育機構 専務理事 平成17年10月 駐ウクライナ特命全権大使 平成17年11月 駐ウクライナ特命全権大使兼駐モルドバ特命全権大使 平成20年11月 同省退官 平成20年11月 防衛大学校教授 平成23年 3月 同大学校教授退任 平成24年 6月 当社監査役 現在に至る	0株
[社外監査役候補者とした理由] 馬淵睦夫氏は、長年にわたり外交官として培ってきた豊かな国際経験と幅広い知識・見識を有しており、当社社外監査役に在任中、独立した立場で的確な意見をいただいていたことから、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。		

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、現在当社の社外監査役である馬淵睦夫氏との間で責任限定契約を締結しております。同氏の選任が承認可決された場合、当社は引き続き同氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。当該責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金1千万円又は会社法に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度額とするものであります。
3. 馬淵睦夫氏は、社外監査役候補者であります。
4. 馬淵睦夫氏の当社の社外監査役在任期間は本総会終結の時をもって4年であります。
5. 当社は、馬淵睦夫氏を株式会社東京証券取引所の規定に基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

以上

株主総会会場ご案内図

会場

中之島フェスティバルタワー 37階
フェスティバルスイート「カンファレンスルーム」 大阪市北区中之島二丁目3番18号

※開催場所が昨年と異なりますので、お間違いないようお願い申し上げます。



※1階からシャトルエレベーターで13階上がり、13階で高層階用エレベーターにお乗り換えください。

※お車、バイク、自転車でのご来場はご遠慮ください。ようお願い申し上げます。

交通のご案内

地下鉄四つ橋線

肥後橋駅(1-A号出入口・2号出入口)から北へ、会場まで徒歩約5分
※4号出入口はバリアフリー化工事のため平成29年4月末頃(予定)までご利用いただけません。

地下鉄御堂筋線・京阪電車京阪本線

淀屋橋駅(7号出入口)から北西へ、会場まで徒歩約8分

京阪電車中之島線

渡辺橋駅12番出口直結
会場まで徒歩約3分

